

景観まちづくりかわら版

浦添市景観まちづくり市民会議

発行日：平成 19 年 2 月 26 日発行
発行者：浦添市景観まちづくり事務局
(浦添市都市計画部美らまち推進室)
TEL: 876-1234(内線 4061~4064)
FAX: 879-7138
E-Mail: tyuramachi@8761234.jp

第8号

第8回浦添市景観まちづくり市民会議は、平成19年2月6日(火)に浦添市役所9階講堂で開催され、市民会議の委員16名と市の関係課職員が参加しました。

第8回では、これまでの検討を取りまとめた「骨子案」について意見交換を行いました。その主な内容を以下に紹介します。

◎骨格別方針について

- ・西海岸道路の整備の際は、良好な里浜づくりや海からの眺望に配慮したデザインにすることを必要はないか。
- ・「人にやさしいアクセス・遊歩道の確保」といったキーワードが必要。
- ・水緑の大循環のところだが、他の計画では人工海浜の整備がでてくる。この市民会議では浦添の景観・風景で重要・大切なものは明確にし、景観計画に盛り込んで行く必要がある。
- ・心のよりどころについて歴史的な部分が位置づけられおり「浦添グスク」がでてくるが、浦添のてだこは英祖王であり、「伊祖グスク」は表現しなくてよいのか。「心のよりどころ」という表現を「いにしえ薫る歴史軸」など、具体的にしてはどうか。
- ・市民が海浜等に親しめるようなウォーターフロントの整備が位置づけられないか。他の地域などでは港の倉庫を活用したレストランやコンクリートの護岸ではなくてウッドデッキなどで整備をしている。市民が楽しめるような整備活用ができないか。

◎類型別方針について

- ・方針を「共有空間」、「私有空間」、「公有空間」と分けている。私有空間と公有空間の両方にまたがる方針もあり、両方併記しているが、引き続き検討していく必要がある。
- ・キャンプキンザーが返還され、跡地利用計画をすすめる場合、海への眺望、海からの眺望、市街地の見え方、海浜の風景を壊さないような景観づくりを市民会議からの案としてももう少し具体的に示すことができればと思う。自然を強調させるためにも「自然海浜部との調和」等の表現などを入れてはどうか。
- ・農地についてどのような方向性になるか。「暮らし」や「農」の風景が弱いのではないか。もう少し、議論が必要である。

◎地域景観づくりの方向について

- ・骨格別方針と地域別(地域景観づくりの)方向はレベルに応じて整理するものがある。大方針の表現と地域別の方向の表現を変えるという方法もある。水辺については、骨格別方針でいれるのか、それとも地域別だけに表現するか議論が必要である。(海浜・カーミージーについては、骨格別方針で「水緑の大循環」で整理している。)

◎今後の浦添の基準(ルール)づくりの参考のために

- ・基準=コントロール、規制と受け止めてしまうと困る。基準には色々な見方があるが、目標となる基準と最低守ってほしい基準と幅がある。日本の場合は最低基準が多く、良好な景観形成が進んでいない状況がある。良好な景観をつくためには、目標となる基準を明確に定める必要がある。良好な景観を形成していくなかで、阻害もあるので、目標基準と最低基準をセットにして考えることが必要。ユニークな取り組みの事例として、神奈川県の実鶴町の美の基準がある。
- ・基準の考え方をみんなで共有していかなければならない。また、目標の基準値を入れていくのかも次回以降検討していきたい。

